

四半期報告書

(第69期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日



(E00011)

【表紙】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	2
4【従業員の状況】	2

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】	3
2【経営上の重要な契約等】	4
3【財政状態及び経営成績の分析】	4

第3【設備の状況】	8
-----------	---

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】	9
(2)【新株予約権等の状況】	9
(3)【ライツプランの内容】	9
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5)【大株主の状況】	9
(6)【議決権の状況】	10

2【株価の推移】	10
----------	----

3【役員の状況】	10
----------	----

第5【経理の状況】	11
-----------	----

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】	12
(2)【四半期連結損益計算書】	15
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16

2【その他】	23
--------	----

第二部【提出会社の保証会社等の情報】	24
--------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢野 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(6730)3512
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 町野 良治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(6730)3512
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 本田 高敏
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 西日本営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 住友林業株式会社 中部営業部 （名古屋市中区丸の内二丁目18番25号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第68期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	155,630	861,357
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△9,372	7,659
四半期(当期)純利益又は純損失 (△)(百万円)	△7,165	1,115
純資産額(百万円)	164,277	173,089
総資産額(百万円)	433,592	450,730
1株当たり純資産額(円)	926.51	975.99
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失(△)(円)	△40.44	6.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—
自己資本比率(%)	37.9	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△32,433	26,106
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,277	△17,587
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,235	△4,262
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	21,618	54,475
従業員数(人)	12,885	12,541

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	12,885 [3,322]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,655 [997]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、文中において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高及び施工高の状況

当第1四半期連結会計期間における住宅及び住宅関連事業の受注高及び施工高の状況を示すと、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

事業の種類別 セグメントの 名称	区分	前期繰越高 (百万円)	当第1四半 期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当第1四半 期完工高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)			当第1四半 期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
住宅及び住宅 関連事業	注文住宅	8,775棟 273,610	2,141棟 66,750	10,916棟 340,360	985棟 31,080	9,931棟 309,280	47,299	15.3%	59,303
	集合住宅等	13,941	670	14,610	360	14,250	1,386	9.7%	988
	計	287,550	67,420	354,970	31,440	323,530	48,685	15.0%	60,291

- (注) 1 「注文住宅」の受注高には、当第1四半期連結会計期間の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。
- 2 「集合住宅等」とは、注文住宅と区分して、集合住宅・ビルその他特殊建物を総称したものであります。棟数表示については一棟ごとに容積、構造、金額が一樣でないため、省略しております。
- 3 「次期繰越高」の施工高は、工事進行程度により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 4 当第1四半期施工高は（当第1四半期完工高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致します。
- 5 前年同期比は、「当第1四半期受注高」が97.3%、「次期繰越高」が99.8%、「当第1四半期施工高」が100.6%であります。
- 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 7 上記の金額には、分譲住宅及び住宅関連事業にかかる受注高及び施工高は含まれておりません。
- 8 当社グループの業績に大きく影響を与える住宅建築請負事業の特性として、建物の完成引渡が季節的に大きく変動することから、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ低水準となっております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
木材・建材事業	101,926	82.8%
住宅及び住宅関連事業	52,700	94.5%
その他	1,004	100.2%
合計	155,630	86.5%

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年6月9日開催の取締役会において、連結子会社である住友林業ツーバイフォー(株)の事業を譲受けることを決議しました。なお、事業譲渡を行う日は、平成20年10月1日を予定しています。

主な内容は次のとおりです。

1. 譲受けの内容

(1) 譲受け事業の内容

ツーバイフォー注文住宅の建築請負事業

(2) 譲受け価額及び決済方法

譲受け価額は事業譲渡日前日における時価を基準に当事者間で協議します。

2. 実施時期及び実施内容

(1) 平成20年10月1日をもって、当社は住友林業ツーバイフォー(株)から事業を譲受けることとし、同社は、平成20年9月30日をもって解散し、会社清算を行う予定としております。

(2) 住友林業ツーバイフォー(株)の平成20年9月30日現在における債権・債務は、全て当社に帰属するものとし、また、当社が建築請負契約を結んでおります物件につきましては、当社が契約当事者として、契約内容の履行を行い、注文住宅の引渡済顧客に対するアフターサービスや保証につきましては当社が引き継ぎます。

(3) 平成20年9月30日現在で住友林業ツーバイフォー(株)に在籍する従業員は、同年10月1日をもって当社に移籍します。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月～6月）における我が国経済は、米国経済の低迷や円高、原油を始めとする原材料価格高騰の影響等から、企業収益が低下し、個人消費も伸び悩み等、減速感が強まってきました。また、住宅市況は、当社グループ事業と関連が深い持家を含め、依然前年同期を下回る水準で推移しており、厳しい環境が続きました。

このような経済状況の下、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の当第1四半期につきましては、住宅着工戸数の減少を受けて、木材建材需要が盛り上がりや欠いたため、木材建材流通事業及び国内外で展開しております建材製造事業の売上が伸び悩んだ他、戸建注文住宅事業においても、期初受注残が前年度実績を下回っていたことから、完工棟数が前年同期比で減少しました。木材建材の流通事業において昨年度不振だった木質パネルの売上総利益率が持ち直し、戸建注文住宅事業においても合板等原価の低減により売上総利益率は上昇しましたが、売上高の減少に加え、建材子会社の利益減少等から、経常損失は前年同期比で悪化しました。以上の結果、売上高は1,556億30百万円（前年同期比13.5%減）、経常損失は93億72百万円となりました。四半期純損失につきましては、たな卸資産評価損が4億21百万円、連結子会社である住友林業ツーバイフォー(株)の解散に伴う事業整理損失引当金繰入額が6億13百万円発生したことなどにより、前年同期比で21億21百万円悪化し、71億65百万円となりました。

なお、当社連結損益に最も影響を与える住宅事業におきましては、決算期末である3月度に建物の完工引渡が集中することから、通常、第1四半期の完成工事高は低水準となります。そのため、当第1四半期決算におきましても、損失を計上しております。

一方、業績の先行指標である戸建注文住宅事業の受注環境につきましては、エネルギーコストを中心とした物価の上昇と、景気の先行き不透明感からくる将来不安等から、一段と厳しさを増しております。その中で、当社グループはイベント等で集客に努めると同時に、一次取得者向け商品の充実等により、ほぼ前年同期並の受注棟数を獲得しましたが、単価下落により、金額ベースでの当第1四半期の受注金額は667億50百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① 木材・建材事業

木材・建材の流通事業は、新設住宅着工戸数が昨年度を下回り、市場が盛り上がりを欠く中、在庫を極力減らし、リスクを最小限に抑えることで、収益の安定化に努めました。その結果、輸入合板等の利益率が改善し、木材・建材流通事業全体の売上総利益は、前年同期比で改善しました。

一方、国内外で展開しております建材製造事業については、住宅着工戸数の回復の遅れによる市況低迷に加え、原材料高が追い討ちをかけ、苦戦を強いられました。

その結果、売上高は1,019億26百万円（前年同期比17.2%減）、営業利益は6億45百万円（同62.8%減）となりました。

② 住宅及び住宅関連事業

木造注文住宅事業は、先行き不透明感から消費者マインドが盛り上がりず、需要が顕在化しない厳しい事業環境が続きました。そのような中、当社グループは「ミニ住まい博」や現場を活用したイベントなどで集客に努めるとともに、一次取得者を主な対象とした、価格訴求力のある新商品「MyForest-SelectOne（マイフォレストーセレクトワン）」の発売等により、需要の掘り起こしに努めました。その結果、受注は棟数ベースでほぼ前年同期並となりました。

損益面では、期初受注残が前年同期に比べて少なかったため、売上棟数が減少した他、戸建住宅の外構工事事業や不動産市況低迷の影響を受けた不動産流通事業等が、市場環境の低迷により苦戦しました。

その結果、売上高は527億円（前年同期比5.5%減）、営業損失は94億77百万円（前年同期差3億13百万円増）となりました。

③ その他事業

当社グループでは、上記事業の他、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

その他事業では、売上高は10億4百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は2億82百万円（同3.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,542	△32,433	26,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,003	△4,277	△17,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,684	4,235	△4,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△381	△93
現金及び現金同等物の増減額	△37,228	△32,856	4,164
現金及び現金同等物の期首残高	50,311	54,475	50,311
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	13,083	21,618	54,475

当第1四半期連結累計期間末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より328億56百万円減少して216億18百万円となりました。営業活動により324億33百万円、投資活動で42億77百万円の資金をそれぞれ使用し、財務活動で42億35百万円の資金を調達しました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、売上債権回収規模が縮小したこと等により、前第1四半期連結累計期間と比べ8億91百万円支出が増加し、324億33百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

不動産事業用土地等の取得や製造子会社工場での設備投資等の支出により、投資活動により使用した資金は、前第1四半期連結累計期間と比べ2億74百万円増加し、42億77百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、コマーシャル・ペーパーの発行等により、前第1四半期連結累計期間の16億84百万円の流出から転じ、42億35百万円の調達となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち、「真に社会に有用な企業」となること、「優れた企業品質を備えた企業」となることを目的として策定した「長期経営計画・PROJECT SPEED」の推進につきましては、当第1四半期連結会計期間において、主に以下の通りの進捗がありました。

- ① ツーバイフォー工法による木造住宅事業を行う、100%出資子会社の住友林業ツーバイフォー(株)を、平成20年9月30日付で解散させ、同年10月1日に当社がその事業を譲受けることを決定しました。これにより、当社の注文住宅事業は、木造軸組工法との集約化を図り、販売及び商品開発ノウハウの共有化、生産及び資材コストの削減、情報インフラの活用、間接部門の合理化等のシナジーを追求していくとともに、それぞれの工法の特徴を活かした幅広い商品戦略を展開していきます。
- ② 経済が好調で安定的な人口増加が見込まれるオーストラリアでの住宅事業に進出することを決定し、平成20年4月1日に現地住宅会社とのジョイントベンチャーによる住宅会社を設立しました。今後、同国及びニュージーランドで既に行っている木質パネル製造事業との、資材供給を通じたシナジー効果を発揮することで、海外での住宅事業の更なる拡大を目指します。
- ③ リフォーム事業について、地域密着営業を強化し更なる地域深耕を徹底するため、新たに店舗を3店開設しました。いずれも木造注文住宅「住友林業の家」の建築請負事業を行う当社住宅事業本部の事務所と併設した事務所とし、お客様に対して新築からリフォームまで、住まいに関する一貫したサービスを提供できる環境を整えました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億57百万円であります。

研究開発活動の状況には重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、当社グループ業績に大きな影響を与える、持家を含む新設住宅着工戸数が前年度の水準を下回って推移するなど、厳しい状況が続いています。今後の経済動向につきましては、引き続き高止まる原材料価格に加え、サブプライム住宅ローン問題の影響による世界景気の減速感の中、企業業績の落ち込みや、個人消費の低迷により、日本経済は下振れ圧力が強まると推測されます。

住宅業界におきましても、伸び悩む賃金を背景とした消費マインドの停滞により、需要の減少が予想され、新設住宅着工戸数は当面減少傾向で推移すると予測されます。木材・建材業界におきましても、住宅需要の減少とそれに伴う資材需要の鈍化傾向が続き、市場は盛り上がりを欠く状況が続くと推測されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、現在の収益の柱であるコア事業（木材建材の流通及び製造事業、新築注文住宅事業）につきましては、安定的に収益を生み出せるように収益性を高めるとともに、次世代の収益の柱となる重点育成事業（海外事業、不動産事業、リフォーム事業）につきましては、積極的に経営資源を投資し事業拡大に努めることで、将来的なグループの事業拡大と収益力強化を目指します。

木材・建材の流通及び製造事業におきましては、さらなるシェア拡大を目的に、仕入先及び販売先の新規開拓に注力し、幅広い商品を提供できる体制を整え、事業拡大と収益力強化に取り組めます。加えて、関連事業分野へ積極的に投融資を行うことにより、新たな事業展開を志向します。

新築注文住宅事業におきましては、人と自然が共生する家づくりを目指し、お客様一人ひとりに合った快適な住宅を提供します。個々のお客様のニーズをきめ細かに捉えるため、市場規模を的確に把握し、エリア特性に合わせた機動的な営業展開を可能とすることを目的として、効率性の向上と経費削減に取り組めます。特に、市場の成長が見込める地域に対しては、展示場や営業人員を重点的に投入し、より多くのお客様に満足いただくことで、新設住宅着工戸数の推移に左右されにくく、安定的に利益の見込める収益基盤の構築に努めます。

海外事業におきましては、事業ノウハウの蓄積がある環太平洋市場を中心とし、既存事業の強化と充実、新規事業の立ち上げに注力します。海外での建材製造事業では、植林木を使用した建材を製造する拠点づくりを進めるとともに、付加価値を高め、安定的に供給できる流通ネットワークを構築します。さらに、住宅事業の規模拡大と収益の安定化に注力することで、当社グループの総合力を活かした事業体制の構築を推進します。

不動産事業におきましては、事業拡大を最優先の課題として、不動産開発を中心に事業を展開します。有料老人ホーム事業や高齢者専用賃貸住宅の建設など、高齢者向け住宅事業への取り組みを更に強化するなど、今後は、健康・医療・介護をキーワードに、幼い子供から高齢者までの多世代が安心して暮らせるまちづくりを、全国的に展開してまいります。

リフォーム事業におきましては、官民を挙げた取り組みによる市場の活性化が見込まれます。このような事業環境のもと、より快適な住環境の提供を目的として、当社グループでは、独自の技術を活かした提案営業に注力し、拠点の新設及び人員の増強など、規模拡大に向けた投資及び施策を行います。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
スミリンライ フアシスト(株)	兵庫県神戸 市	住宅及び住 宅関連	有料老人 ホーム	1,700	82	自己資金	平成20年4月	平成22年1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,410,239	177,410,239	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	177,410,239	177,410,239	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	177,410	—	27,672	—	26,613

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,968,800	1,769,688	—
単元未満株式	普通株式 203,639	—	—
発行済株式総数	177,410,239	—	—
総株主の議決権	—	1,769,688	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が46,700株（議決権467個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友林業株式会社	東京都千代田区丸 の内一丁目8番1 号	237,800	—	237,800	0.13
計	—	237,800	—	237,800	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	742	875	947
最低(円)	642	718	830

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,696	39,591
受取手形及び売掛金	115,233	115,668
完成工事未収入金	4,044	4,640
有価証券	—	15,000
商品	7,934	8,693
未着商品	5,227	3,915
製品	4,242	4,416
半製品	144	149
原材料	2,394	2,218
仕掛品	1,296	1,616
貯蔵品	1,748	1,978
販売用不動産	16,911	14,865
未成工事支出金	46,673	27,760
繰延税金資産	8,664	5,588
短期貸付金	2,261	2,400
未収入金	34,452	44,962
その他	5,557	4,187
貸倒引当金	△707	△631
流動資産合計	277,770	297,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,005	41,463
減価償却累計額	△19,470	△19,612
建物及び構築物(純額)	22,535	21,851
機械装置及び運搬具	60,405	61,209
減価償却累計額	△40,233	△42,367
機械装置及び運搬具(純額)	20,173	18,842
土地	21,428	20,644
建設仮勘定	1,847	5,552
その他	17,031	17,311
減価償却累計額	△4,314	△4,280
その他(純額)	12,718	13,031
有形固定資産合計	78,701	79,921
無形固定資産		
のれん	923	1,025
その他	5,184	5,399
無形固定資産合計	6,108	6,423

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	51,539	47,890
長期貸付金	7,475	8,210
繰延税金資産	2,284	1,599
その他	10,993	11,011
貸倒引当金	△1,277	△1,339
投資その他の資産合計	71,013	67,371
固定資産合計	155,822	153,715
資産合計	433,592	450,730
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,547	83,346
工事未払金	32,077	64,852
短期借入金	16,921	17,405
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
未払法人税等	826	3,012
未成工事受入金	61,315	40,378
繰延税金負債	20	71
賞与引当金	4,148	7,637
役員賞与引当金	—	42
完成工事補償引当金	1,323	1,327
事業整理損失引当金	613	—
その他	18,902	14,787
流動負債合計	224,692	232,858
固定負債		
長期借入金	6,813	8,411
繰延税金負債	8,051	6,377
退職給付引当金	14,859	15,063
役員退職慰労引当金	171	161
事業整理損失引当金	888	888
その他	13,841	13,884
固定負債合計	44,623	44,784
負債合計	269,314	277,641

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金	26,875	26,876
利益剰余金	98,487	107,198
自己株式	△248	△249
株主資本合計	152,785	161,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,419	9,085
繰延ヘッジ損益	54	59
為替換算調整勘定	△106	2,278
評価・換算差額等合計	11,366	11,422
少数株主持分	126	169
純資産合計	164,277	173,089
負債純資産合計	433,592	450,730

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	※1	155,630
売上原価		134,954
売上総利益		20,676
販売費及び一般管理費	※2	30,277
営業損失(△)		△9,601
営業外収益		
受取利息		191
仕入割引		191
受取配当金		420
その他		331
営業外収益合計		1,133
営業外費用		
支払利息		351
売上割引		149
持分法による投資損失		165
その他		239
営業外費用合計		904
経常損失(△)		△9,372
特別利益		
固定資産売却益		28
投資有価証券売却益		16
特別利益合計		44
特別損失		
固定資産除却損		25
投資有価証券評価損		6
たな卸資産評価損		421
事業整理損失引当金繰入額	※3	613
その他		20
特別損失合計		1,085
税金等調整前四半期純損失(△)		△10,412
法人税、住民税及び事業税		467
法人税等調整額		△3,682
法人税等合計		△3,214
少数株主損失(△)		△32
四半期純損失(△)		△7,165

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△10,412
減価償却費	1,861
のれん償却額	94
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,489
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△3
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	613
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△172
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10
受取利息及び受取配当金	△610
支払利息	351
持分法による投資損益 (△は益)	165
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	6
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△16
固定資産除売却損益 (△は益)	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	714
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21,384
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	9,065
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,025
前受金の増減額 (△は減少)	2,104
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	20,937
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△110
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,106
その他	130
小計	△30,098
利息及び配当金の受取額	625
利息の支払額	△348
法人税等の支払額	△2,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,433

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△11
定期預金の払戻による収入	48
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△183
有形固定資産の取得による支出	△6,128
有形固定資産の売却による収入	3,003
無形固定資産の取得による支出	△172
投資有価証券の取得による支出	△523
投資有価証券の売却による収入	16
子会社株式の取得による支出	△28
長期貸付けによる支出	△257
長期貸付金の回収による収入	21
その他の支出	△277
その他の収入	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	521
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	5,000
長期借入れによる収入	578
長期借入金の返済による支出	△534
配当金の支払額	△1,329
少数株主への配当金の支払額	△1
その他の収入	3
その他の支出	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	△381
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32,856
現金及び現金同等物の期首残高	54,475
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,618

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(持分法適用関連会社) ① 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、新規に設立したHenley-SFC Housing Pty Ltd、Henley-SFC Housing Unit Trustを持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 9社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法または個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ101百万円、税金等調整前四半期純損失は522百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行っております。 これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1 保証債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">P. T. AST Indonesia</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>住宅・宅地ローン適用購入者</td> <td style="text-align: right;">7,479</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,692</td> </tr> </table> <p>(2) 賃借料の支払いに対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)住協</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> </table> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> </table>	P. T. AST Indonesia	213百万円	住宅・宅地ローン適用購入者	7,479	その他	0	計	7,692	(株)住協	208百万円	受取手形割引高	121百万円	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">P. T. AST Indonesia</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>住宅・宅地ローン適用購入者</td> <td style="text-align: right;">19,961</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,161</td> </tr> </table> <p>(2) 賃借料の支払いに対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)住協</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </table> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> </table>	P. T. AST Indonesia	200百万円	住宅・宅地ローン適用購入者	19,961	その他	0	計	20,161	(株)住協	211百万円	受取手形割引高	277百万円
P. T. AST Indonesia	213百万円																								
住宅・宅地ローン適用購入者	7,479																								
その他	0																								
計	7,692																								
(株)住協	208百万円																								
受取手形割引高	121百万円																								
P. T. AST Indonesia	200百万円																								
住宅・宅地ローン適用購入者	19,961																								
その他	0																								
計	20,161																								
(株)住協	211百万円																								
受取手形割引高	277百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)												
<p>※1 当社グループの業績に大きく影響を与える住宅建築請負事業の特性として、建物の完成引渡が季節的に大きく変動することから、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ低水準となっております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">10,146百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,768</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">588</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">224</td> </tr> </table> <p>※3 事業整理損失引当金繰入額は、連結子会社である住友林業ツーバイフォー(株)の解散に伴う設備、人員等整理費用の見込額であります。</p>	給料手当	10,146百万円	賞与引当金繰入額	3,768	退職給付費用	588	役員退職慰労引当金繰入額	9	貸倒引当金繰入額	66	完成工事補償引当金繰入額	224
給料手当	10,146百万円											
賞与引当金繰入額	3,768											
退職給付費用	588											
役員退職慰労引当金繰入額	9											
貸倒引当金繰入額	66											
完成工事補償引当金繰入額	224											

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金四半期末残高</td> <td style="text-align: right;">21,696百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△78</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物四半期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,618</td> </tr> </table>	現金及び預金四半期末残高	21,696百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△78	現金及び現金同等物四半期末残高	21,618
現金及び預金四半期末残高	21,696百万円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△78					
現金及び現金同等物四半期末残高	21,618					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 177,410,239株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 238,009株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,329	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	木材・建材事業 (百万円)	住宅及び住宅関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	101,926	52,700	1,004	155,630	—	155,630
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,887	71	2,870	7,829	(7,829)	—
計	106,813	52,772	3,875	163,459	(7,829)	155,630
営業利益又は営業損失(△)	645	△9,477	282	△8,550	(1,050)	△9,601

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から3区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) 木材・建材事業……………木材・建材の仕入・製造・販売業等

(2) 住宅及び住宅関連事業……戸建住宅・集合住宅等の建築請負業、住宅外構工事の請負業、造園・緑化工事の請負業、不動産の売買・賃貸・仲介業等

(3) その他……………リース業、保険代理店業等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、木材・建材事業で36百万円、その他で31百万円それぞれ減少し、住宅及び住宅関連事業で33百万円営業損失が増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 926円51銭	1株当たり純資産額 975円99銭

2. 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△) △40円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	164,277	173,089
純資産の部の合計額から控除する金額の主要な内訳 (百万円)		
少数株主持分	126	169
普通株式に係る純資産額(百万円)	164,151	172,919
普通株式の発行済株式数(株)	177,410,239	177,410,239
普通株式の自己株式数(株)	238,009	237,846
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	177,172,230	177,172,393

2. 1株当たり四半期純損失

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△7,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△7,165
普通株式の期中平均株式数(株)	177,173,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

住友林業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。